なが坂

No,228

2026 年 6 月

一般社団法人長崎県建築士会長崎支部事務局
〒850-0032　長崎市興善町４－６－601号　TEL (095)826-5514
E-mail : shikai_nagasaki@ngs1.cncm.ne.jp　FAX(095)826-5535
(一社)長崎県建築士会ﾎｰﾑﾍﾟｰｼﾞ：　www.nagasaki- shikai.jp/

付近図

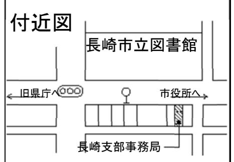

事務局から

事務局担当の

徳久です。

INFORMATION

勤務先や住所および連絡先等の変更がありましたら、長崎支部事務局までご連絡ください。

7月1日は建築士の日　全国的に「建築士の日」を設けて、社会に広くPRし、われわれ自身も改めて建築士の意識を再確認する日としたい。

建築士法施行の日　7 月 1 日(昭和 25 年)◎第 30 回建築士会全国大会（岩手大会）において大会決議(S62.10.02 制定)　公益社団法人日本建築士会連合

これからの催し

６月 24 日(水)　13：30～15：30(集合時間 13:15)　リクシル鹿島工場見学会のお知らせ

ミニチュア製造など、工場だからこそできる体験もあります！ご参加お待ちしております。

■開催場所:佐賀県鹿島市リクシル鹿島工場　〒849-1322　佐賀県鹿島市浜町字長丁 1112-1
■問合せ先:女性部会　島﨑(matsu.j.1996@gmail.com　又は 080-1735-0982)

７月 19 日(日)　10：00～12：00(2 時間程度)「３つの居留地をたどる」建築家さるくのご案内

◆集合場所：出島表門橋　※開始 10 分前には集合してください。
◆料　　金：3,000 円/大人１名(小学生以上)　※未就学児は無料【料金に含まれるもの(ガイド料、保険料)】
◆定　　員：10 名（最小申込人数１名、最小催行人数２名）　◆予約締切：７月１７日(金)１７時まで
☆出島表門橋にて**鉄川進氏**がお待ちしております！
◆申込・お問合せ先：一般社団法人　長崎国際観光コンベンション協会　TEL　095(811)0369
「長崎さるく」公式 HP から申込をお願いいたします

長崎県建築士会からのお知らせ

一般社団法人　長崎県建築士会(TEL095-828-0753)

◇◇令和８年度 既存住宅状況調査技術者講習のご案内◇◇

■**新規講習**　令和８年 11 月 13 日（金）　9：00～17：00（受付８：45～）CPD５単位
■定員　１０名　**申込受付順、定員に達し次第締切ります。**　■会場　長崎県勤労福祉会館（長崎市桜町 9-6）
■受講者　建築士（一級、二級、木造）が対象になります。
■受講料　２２，０００円【WEB 申込：２１,４５０円】（**税込、テキスト・修了証明書交付費 用・登録料を含む**）

●**更新講習**　令和８年 11 月 10 日（火）13：00～17：00（受付 12：45～）CPD2 単位
●定員　１０名　**申込受付順、定員に達し次第締切ります。**　●会場　長崎県勤労福祉会館（長崎市桜町 9-6）
●受講者　既存住宅状況調査技術者として講習団体に登録されている技術者（資格が有効期限内に限る）
●受講料　１７,６００円【WEB 申込：１７,０００円】（**税込、テキスト・修了証明書交付費 用・登録料を含む**）

令和7年度更新講習を受講し忘れた方(令和8年3月31日有効期限切れ)は新規講習となりますが、条件付きで受講料が緩和されます。詳しくは講習実施本部へお問合せください。TEL03-3456-2061

※詳細および申込等は、(公社)日本建築士会連合会ホームページでご確認ください。

～☆～

◇◇令和８年度（2026 年度）　【建築士定期講習】日程のお知らせ◇◇

＊建築士事務所に所属する一級/二級/木造建築士のうち、◎令和 5 年度(R5.4.1～R6.3.31)に受講した方、
◎令和 5 年度の建築士試験に合格した方は**令和 8 年度中に建築士定期講習を受講する必要**があります！！
※令和 6 年度～8 年度は（一社）長崎県建築士事務所協会が講習を実施いたします　。TEL095-826-7010

●令和 8 年　8 月　6 日(木)・定員：75 名　※受付期間：令和 8 年 4 月 1 日(水)～定員になり次第
●令和 9 年　2 月 17 日(水)・定員：75 名　※受付期間：令和 8 年 4 月 1 日(水)～定員になり次第
●会場：長崎県建設総合会館　8 階（長崎市魚の町 3-33）　●ＤＶＤ講習

※講習会の申込等は(公財)建築技術教育普及センター及び（一社）長崎県建築士事務所協会のＨＰでご確認ください。
※ご自身の受講歴が分からない場合は長崎県建築士会(095-828-0753)までお問い合わせください。
ただし、二級・木造建築士については長崎県登録者に限ります。

～☆～

◇◇建築工事主体の「監理技術者講習」（法定講習）令和８年度日程のお知らせ（予定）◇◇

島原会場(対面)　**◎令和８年８月 21日（金）島原市有明総合文化会館**（島原市有明町大三東戊1382）**定員20名**
島原会場(対面)　**◎令和８年12月 11日（金）島原市有明総合文化会館**（島原市有明町大三東戊1382）**定員20名**

令和８年４月よりオンデマンド講習が　スタートしました！
インターネット環境の整ったご自宅・職場のパソコンにて受講が可能です！

※講習会の詳細及び問合せは一般社団法人　長崎県建築士会のHP監理技術者講習または右記のQRコードでご確認ください

長崎市建築指導課からのお知らせ

問い合わせ先：　095-829-1174

◆長崎市空き家・空き地情報バンクについて（建築安全係）

長崎市への移住・定住を検討されている市外在住の方、市内での転居を考えられている市民の方に市内に存在する空き家・空き地の情報を提供し、そこに住んでもらうことで、地域の活性化、空き家の活用促進などを図ることを目的に実施しています。　※詳しくは長崎市ホームページをご覧ください→

◆木造戸建住宅の耐震補助事業について（指導係）

木造戸建住宅の耐震補助事業を実施しております。
①耐震診断費のうち、113，000円を助成(自己負担額23，000円で診断できます)
②耐震改修計画作成費及び耐震改修工事費についてセットで最大100万円(現地建替工事費についても最大100万円)を助成(土地状況に制限あり)
③除却工事費について最大30万円を助成(指定地域のみ)
先着順受付、予定戸数になり次第締め切ります。※詳しくは長崎市ホームページをご覧ください→

◆宅地のがけ災害対策費補助金について（開発指導係）

個人所有の宅地等のがけ面で、崩壊したがけの復旧または崩壊を未然に防ぐ工事を行う方に、災害対策工事に要する費用の一部を助成します。　早めの防災対策を行い、災害を防ぎましょう。
※詳しくは長崎市ホームページをご覧ください→

◆特定空家等除却費補助金について（建築安全係）

長崎市内に存在する老朽化し危険がある、もしくは危険となる恐れがある空き家を除却する者(所有者など)に対し、除却費用の一部(除却費の40%、上限50 万円)を補助します。先着順受付、予定件数になり次第締め切ります。　※詳しくは長崎市ホームページをご覧ください→

◆盛土規制法に基づく規制について（開発指導係）

長崎市では、盛土等による災害から市民の命を守るため、盛土規制法に基づく規制を行っています。
一定規模以上の「盛土・切土」又は「一時的な土石の堆積」に関する工事を行う場合は、事前に長崎市の許可が必要です。
※詳しくは長崎市ホームページをご覧ください→

建築レンジャー青年部

青年部　江﨑 純一郎

こんにちは。江﨑です。

新年度の開始から約 2 ヶ月、新たに社会人となった方や環境が変わった方は、職場の業務や環境にも大分慣れ、着実に歩みを進めていることと存じます。7 月に建築士試験を控えている方は、ここからが追い込みの正念場ですね。皆さんの日々の真摯な取り組みが、建築業界をしっかりと支えていることと思います。試験に向けて、最後まで頑張っていきましょう。

私の庭

（女性部会のコーナー）

女性部会　三好 智子

５月 21 日、能登半島地震の被災状況および復興状況の視察に行ってきました。金沢市から輪島市までの道路は通行可能でしたが、地震後の奥能登豪雨による土砂災害の跡が各所に残っており、被害の大きさを改めて実感しました。能登半島の西側の輪島市では海岸線が約 4m 隆起し海底が露出、漁船が出港できない状況となっていました。一方、半島東側では地盤沈下も確認されました。被災建物は公費解体が進み、申請建物の97.9%が解体され更地となっていましたが、重要文化財の旧角海家住宅は被災当時の状況を残したまま、ブルーシートで覆われていました。被災地の現状を目の当たりにし、復興にはなお多くの時間と支援が必要であることを感じました。一日も早い復興と被災された皆様の生活再建を心より願っています。

※開催予定　8月1日(土)親子木工教室